

ごせんし

新潟県五泉市 企業版ふるさと納税



五泉市をあなたの力で輝かせてください！

五泉市の地方創生の取組みをご紹介します。
ご支援いただける企業様とパートナーシップを組み、
地方創生に取り組んでまいりますので、皆様からのご支援をお待ちしております。

未来世代を守り育てる事業



【主な取組】

- 子ども医療費助成事業
 - 病児保育運営事業
 - 地域学校連携事業
- 等

産業の活力を高める事業



【主な取組】

- 園芸作物振興事業
 - ごせん起業者応援事業
 - 企業誘致推進事業
- 等

五泉の魅力をつなぐ事業



【主な取組】

- 合宿誘致促進事業
 - ウェルカムファミリー住まいる事業
 - Uターン・Iターン等促進事業
- 等

確かな暮らしを充たす事業



【主な取組】

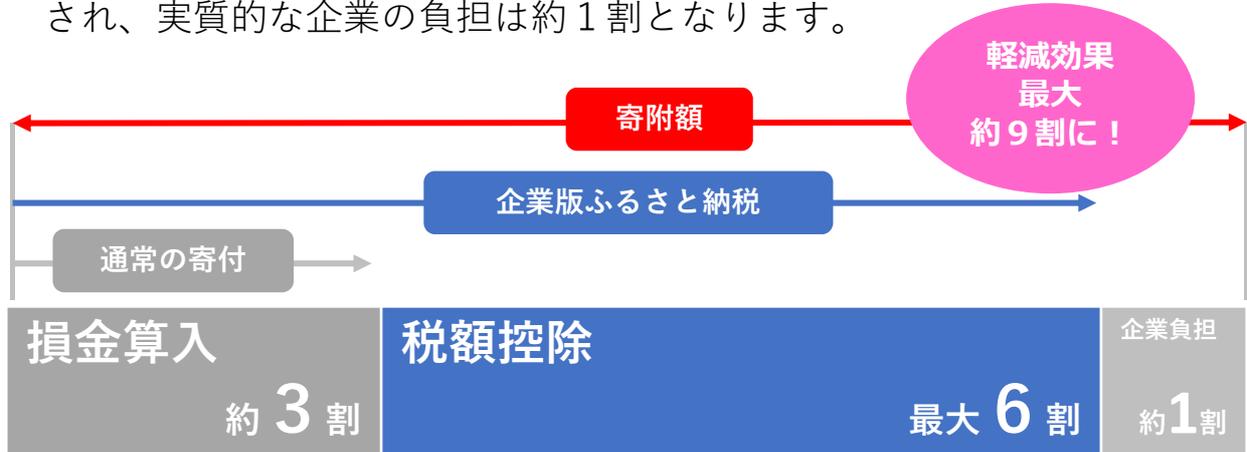
- 防災関係業務
 - 健康ポイントわくわくキャンペーン事業
 - がん予防事業
 - 地域公共交通活性化・再生総合事業
- 等

※掲載している内容は一例です。詳細はお問い合わせください。

企業版ふるさと納税制度について

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

損金算入による軽減効果と合わせて最大で寄付額の約9割が税額控除され、実質的な企業の負担は約1割となります。



(例) 1,000万円寄付すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

①法人住民税

寄付額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)

②法人税

法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)

③法人事業税

寄付額の2割を税額控除。(法人事業税の20%が上限)

※税額控除の手続(申告)や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

制度活用にあたっての留意事項

- 1回あたり10万円以上のご寄附が対象です。
- 寄附を行うことの代償として経済的利益を受けることは禁止されています。
例：×寄附の見返りとして補助金を受け取る。
×有利な利率で貸し付けを受ける。
- 本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象となりません。

その他、寄附を行うことにより、地域貢献企業としてのPR効果・SDGsへの貢献、地方公共団体との新たなパートナーシップの構築、地域資源などを活かした新たな事業展開などメリットがあります。寄附をご検討される企業様は、五泉市企画政策課までご連絡をお願いします。



五泉市マスコットキャラクター
いずみちゃん

お問い合わせ

五泉市企画政策課 企画政策係
〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1
TEL：0250-43-3911 FAX：0250-42-5151
E-MAIL：kikaku@city.gosen.lg.jp



市のホームページもご覧ください。

五泉市 企業版ふるさと納税

